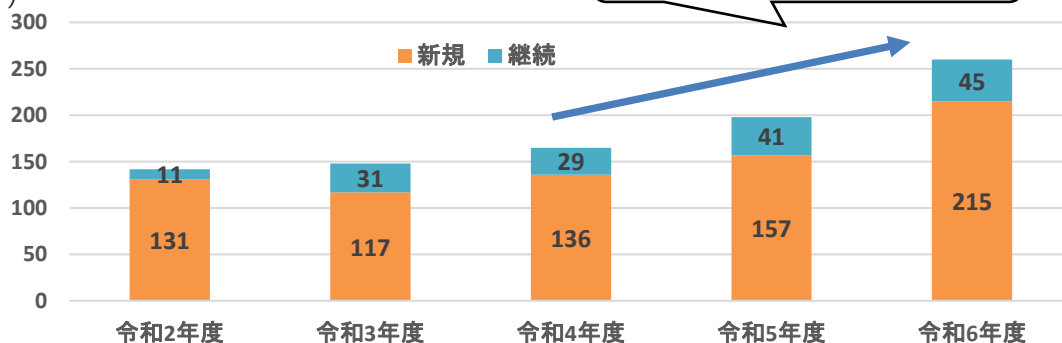


福岡財務支局における多重債務問題への取組み (令和6年度)

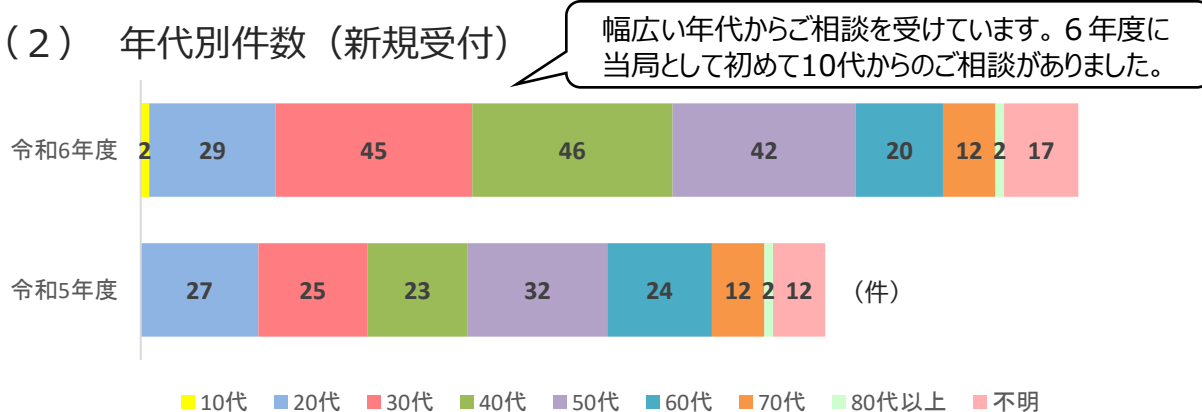
福岡財務支局では、「多重債務相談窓口」を設置し、専門相談員が借金でお困りの方からのご相談に応じています。

多重債務相談受付状況

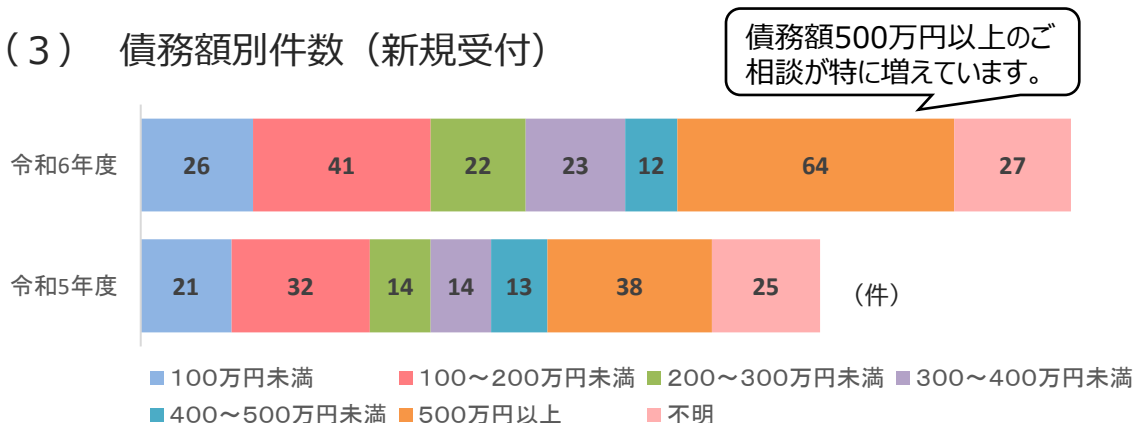
(1) 受付件数（新規・継続受付） (件)



(2) 年代別件数（新規受付）

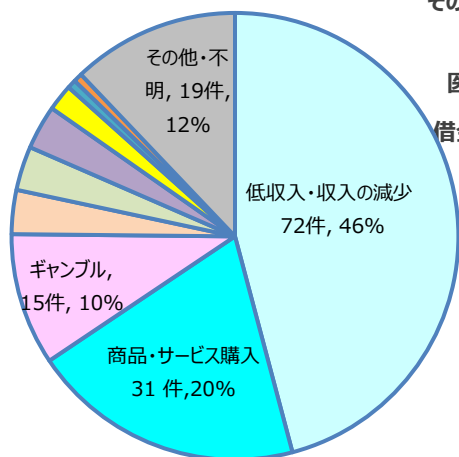


(3) 債務額別件数（新規受付）

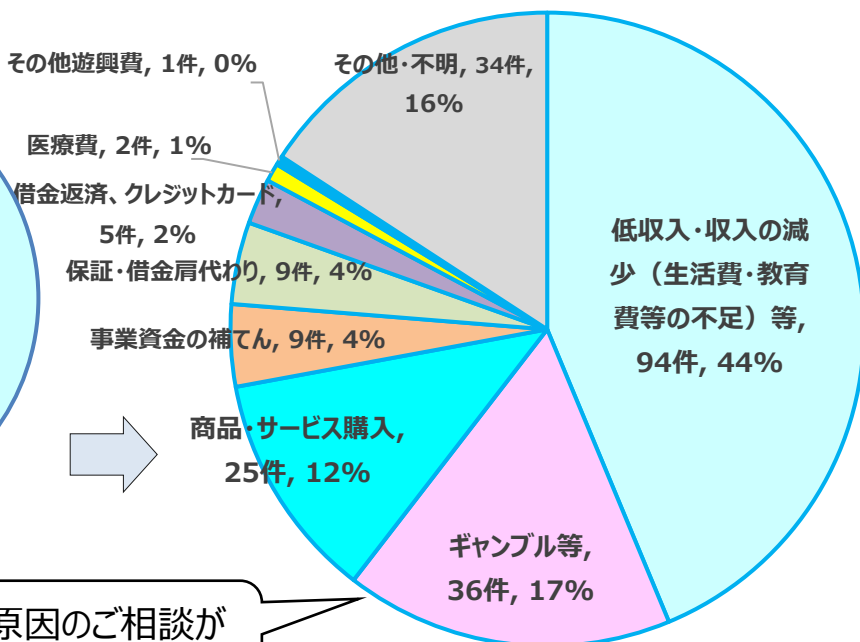


(4) 原因別構成比（新規受付）

【令和5年度】



【令和6年度】



ギャンブル等が原因のご相談が急増しています。

ご相談の流れ

債務状況の把握

ご相談を受けて借金の全体像を把握し状況を整理します。

アドバイス

相談者のご意向や状況に沿って債務整理の方法（※）についてアドバイスをを行います。

専門機関を案内

ご相談内容により具体的な債務整理の対応先、心の問題の専門機関、セーフティネット貸付機関等を紹介します。

（※債務整理の方法）

任意整理

裁判所を通さず、業者と話し合い、借金の減額や分割払いの交渉をし、返済計画を立てる。

特定調停

裁判所の調停委員が間に入り、業者と交渉をする。自分で手続きをすることができる。

個人再生

裁判所が認める返済計画に基づき借金を返済すれば、元本の一部が免除される。

自己破産

裁判所で返済できない状況が認められると、借金の返済が免除される。

借金や家計について一人で悩まず、お気軽にご相談ください（相談無料・秘密厳守）

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始および祝日をのぞく）9:00～17:00

電話連絡先：福岡財務支局 多重債務相談窓口 092-411-7291（直通）

福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎本館4階

佐賀・長崎での巡回相談等もご利用できます。相談日等、ご不明な点はお電話でお尋ねください。

多重債務
相談窓口



福岡財務支局では、多重債務や金融トラブルの未然防止などをテーマにした講演会等に無料で講師を派遣しており、学校関係、地域サークル、企業など、10名前後から100名を超えるものまで様々な団体の方にご利用いただいています。

～ 講演の様子～



～ 講演後にいただいた声～

- ・お金は簡単に借りることはできるけど、簡単に返すことはできないんだなと思いました。利子はとても怖いと思ったので、むやみに簡単に借りることはせず、自分できちんとお金を管理したいと思った。
- ・高齢夫婦暮らしたが、息子達にも話したりして、会話を広げようと思った。講座用の資料を家族等にも見せ、話題にしたいと思った。
- ・子ども達が前のめりで参加していて、とても充実した時間だったと思う。また帰宅後にも話題となり、今後よりテラシーを意識した生活ができそうだと期待している。
- ・欲を出してお金を増やそうとせず、今あるお金の使い道をしっかり考えて使おうと思った。

<講師派遣のお問い合わせ・お申し込み先>

福岡財務支局 財務広報相談室
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 福岡合同庁舎本館4階
TEL：092-411-5035 FAX：092-477-2255

○当局講演テーマ（例）

- ・金融トラブルにあわないために
- ・多重債務に陥らないために
- ・日本の財政の現状について
- ・金融行政について
- ・九州北部3県の経済について ほか

（当局講師派遣）



（J-FLEC講師派遣）



※金融経済の出張授業については、J-FLEC（金融経済教育推進機構）の講師派遣をぜひご活用ください。

金融経済に関して福岡財務支局からの講師派遣をご希望の場合は上記の連絡先へお問い合わせください。

令和 年 月 日

財務省 福岡財務支局長 宛

申込団体名：_____

代表者名：_____

住 所：_____

連絡先：TEL _____

担当者名：_____

講師派遣申込書

下記のとおり講演会等を行いますので、講師の派遣をお願いします。

記

1. 開催希望日時： 令和 年 月 日 時 分 ～ 時 分

2. 開催場所： _____

(所在地： _____)

3. 講演会等の名称： _____

4. 講演テーマ： _____

5. 参加対象者： _____
(年齢など)

6. 参加人数： _____

ご依頼の際は下記連絡先へお気軽にご相談ください。

(福岡) 財務省 福岡財務支局 財務広報相談室 TEL：092-411-5035

(佐賀) 財務省 福岡財務支局 佐賀財務事務所 総務課 TEL：0952-32-7161

(長崎) 財務省 福岡財務支局 長崎財務事務所 総務課 TEL：095-827-7095

※ 注意事項

- ・ご提供いただいた情報は、本講演に関してのみ使用し、その他の用途には使用いたしません。
- ・講師派遣による講演を営利目的で利用される場合は、お引き受けできません。
- ・講演のテーマ・内容によっては、当局で対応できない場合があります。
- ・業務等の都合により、講師派遣のご依頼をお引き受けできない場合があります。
- ・会場及び講演に必要な機材等は、申込者において確保をお願いいたします。
- ・講演会場内での写真撮影、ビデオ（動画）撮影、講演音声の録音は当局が同意した場合を除き、原則として禁止します。
- ・この他必要な書類の提出をお願いする場合があります。
- ・提出された申込書の記載内容と異なる事実が判明した場合、講師派遣を中止させていただく場合があります。